

各務原市 結婚相談所

各務原市結婚相談所は、パートナーを探す活動支援やイベント情報の発信などで、皆さんの出会いを応援します。
ぜひお気軽にご利用ください。

近隣市町村会員と出会える



岐阜県内の市町村が加入する「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」に参画。広域でのマッチングが可能です。

登録・利用無料



登録料・利用料等の費用は一切不要。営利目的ではなく、安心・信頼を重視した公的サービスだからこそ安心してご利用頂けます。

登録後は気軽にお相手探し



利用方法はとっても簡単。お持ちのスマートフォンやパソコンからお相手検索ができます。

お問い合わせ先

各務原市結婚相談所（予約制） 058-383-6212

毎週水曜、土曜 開所時間 9:30-15:00（12:00-13:00 を除く）
予約受付 9:00-16:00（12:00-13:00 を除く）

詳細はこちら



成婚までの流れ

STEP1 来所

必要書類等を持って会員登録を行います。手続きが完了すると、ご自身のプロフィールが会員専用ページに表示されます。

※登録は本人の意思がある場合に限りです。必ず本人が来所してください。

※登録は2年間有効です。更新には手続きが必要です。

必要書類

・本人確認書類 ・写真2枚（全身とバストアップ写真。データ提出可能）

STEP2 お相手探し

相談所で申込専用のパソコンからおみサポにアクセスし、登録者の詳細プロフィール等を閲覧します。会ってみたいと思うお相手に、お引合せを申し込みます。ぎふマリッジサポートセンターでも同様の手続きが可能です。

STEP3 お引合せ

申し込んだお相手から承諾が得られたら、日時を調整してお引合せをします。

STEP4 交際

お引合せ後、お二人の意思を確認し交際が始まります。

STEP5 ご成婚

結婚が決まりましたら、結婚相談所までご連絡ください。

利用者の声



結婚について考えていた際に、結婚相談所を知り、登録後3人目のお見合いで夫と出会いました。最初は喫茶店で会い、話しやすい印象から、その後も週1回のペースで会うように。条件を絞り込むことよりも、会った時の印象を大切にしていたことが良かったと感じています。

2年間の登録期間を更新するつもりはなく、「最後に会ってみよう」と思い、出会ったのが妻でした。市の相談所と県のマリサポ※両方を活用するのがおすすめです。相談員の方とコミュニケーションをとり、自分を知ってもらったことで、良い出会いに繋がりました。



※岐阜県の運営する結婚相談所「マリッジサポートセンター」の略称

各務原市結婚相談所

〒504-0912 各務原市那加桜町 2-186 産業文化センター 5階

【開催日】 毎週水曜日、土曜日 年末年始、祝日は休み

【利用時間】 お一人あたり15分 ※初回登録は30分～60分程度

058-383-6212（予約制）

予約は結婚相談所開所日の9時から16時まで電話で受付します。

【各務原市結婚相談所の担当課】

各務原市那加桜町 1-69 各務原市役所 まちづくり推進課

058-383-1884

